

1、学校給食における食物アレルギー対応について

学校給食は、学校教育の一環として実施されているため、食物アレルギーを有する児童生徒に対しても、可能な範囲内で対応を行うものとする。

対応にあたっては、下記の「学校給食における食物アレルギー対応実施基準」に基づき対応の決定を行うこと。

学校給食における食物アレルギー対応実施基準

- ・医師の診察・検査により、食物アレルギーと診断されていること。
- ・原因食物(アレルゲン)が特定されており、医師からも食事療法を指示されていること。
- ・家庭でも原因食物の除去を行うなど食事療法を行っていること。
- ・医師の診断書の提出があり、医師の指示に基づいて対応が行えること。
- ・対応開始にあたっては、保護者と面談を行い、実態を把握できること。

(1) 対応決定にあたっての留意点

- 学校給食での対応内容については、検討委員会で検討し、校長が決定を行うこと。
- 保護者や主治医等から正確な情報を把握したうえで、対応の決定を行うこと。
- 保護者に対しては、学校や調理場の状況を説明し、「対応できる内容」と「対応できない内容」について正確に伝え、理解を得ること。

(2) 学校給食での対応

学校給食での食物アレルギー対応は、基本的には原因食物を除いて提供する「除去食」とするが、学校及び調理場の状況、児童生徒のアレルギー症状の程度に応じて対応内容を検討し、教育委員会との合議後、決定する。

(3) 学校給食での対応の種類

学校給食での対応は、基本的に「除去食」とするが、保護者と十分な協議を行い、個人の症状に応じて下記の方法を組み合わせながら対応していくことが望ましい。

①毎日弁当持参（給食停止）

原因食物の種類が多く、予定献立を食べることができないと判断される場合、また、ごく少量の原因食物に触れるだけでもアレルギー症状を起こすなど、学校給食での対応が困難と判断される場合。

~~(※診断書の提出は不要だが、面談は行う。保護者の要望等に応じて、学校給食の献立表や加工食品詳細成分表など食物アレルギーに関する資料等を提供する)~~

【配慮事項】

- ・学級担任が弁当の保管方法(以下(4)参照)について理解し、児童が確実に食べることができるように配慮する。

②一部弁当を持参する場合(献立によって弁当を持参する場合)

原因食物が給食に使用されていて、調理の過程で除去が困難と判断される場合

【配慮事項】

- ・予定献立の食材等を保護者に知らせ、除去対応の日と弁当持参の日を事前に決め、学級担任、栄養教諭等で相互理解を図る。
- ・学級担任が弁当の保管方法(以下(4)参照)について理解し、児童が確実に食べることができるように配慮する。

③自分で除去を行う場合

比較的症状が軽く、本人が給食に入っている原因食物を取り除くことができる場合

~~(※診断書の提出は不要だが面談は行う。学校では自分で除去ができるよう、食物アレルギーの原因となる食材資料の提供をするなど、家庭の対応に協力する)~~

【配慮事項】

- ・保護者が予定献立表に注意し、本人に取り除く食物をよく理解させておくように協力を求める。
- ・学級担任等は、除去する食物を正しく理解しておく。
- ・学級担任等は、本人が原因食物を取り除いて食べられるように、学級の児童生徒にも理解するように指導を行う。
- ・学級担任等は給食時間、本人が原因食物を取り除いて食べているか確認をする。
- ・誤って食べてしまった場合の対処法を確認しておく。(※P10 「学校給食における食物アレルギー症状生時の対応の流れ」参考)

④除去食を提供する場合

原因食物が給食に使用されていて、調理の過程で除去が可能な場合

【配慮事項】

- ・主治医の診断、指示に沿って可能な範囲で対応する。
- ・除去による栄養の不足については、家庭で補うこととする。
- ・除去食を該当の児童生徒が間違いなく食べられるように配慮するとともに、確認する。

(4) 家庭からの代替品持参時の保管及び提供方法について

- 学校や保護者によって事情が異なることから、代替品持参時の保管・提供方法については、各学校で保護者と協議を行った上で決定するが、関係教職員不在時の場合を考え、児童生徒が自己管理を行うことが望ましい。
- 学校給食の調理場は、外部から持ち込んだ食材を保管することは、衛生上好ましくないため、家庭から持参した代替品については、給食室で保管及び再加熱は行わない。

(5) 給食費の取扱いについて

①飲用牛乳の取扱いについて

- 飲用牛乳は恒常的に提供されるものであり、価格も1年を通して変動しないことから、医師の診断書の提出があった場合のみ、除去(停止)する際は費用について返金を行う。
- 牛乳が食物アレルギーの原因食品ではないが、乳糖不耐症のため牛乳を飲用できない児童生徒の対応については、各校で協議をして決定をする。除去(停止)等の対応を行う場合は、診断書等の提出の上、対応を行う。

②各対応における給食費の取扱いについて

対応内容	給食費等の取扱い
給食を停止し、弁当を持参する場合 (毎日弁当持参)	給食費は徴収しない
一部弁当を持参する場合 (献立によって弁当を持参する場合)	給食費(食材代)は返金しない
主食(パン、ご飯)を停止し、おかずを食べる場合	食材代は返金しない
除去食対応の場合	食材代は返金しない
自分で除去する場合	食材代は返金しない
牛乳停止	牛乳代は年度ごとに返金(または徴収金額で調整)する

4、児童生徒への対応

(1) 対応児童生徒への個別指導

保護者と連携を図り、児童生徒の発達段階に応じて、保健指導、生活指導を行い、以下のような自己管理能力を育成することが大切である。

- ① 自分にとって安全な食物と安全でない食物の見分け方
- ② 安全でない食物が出されたときの回避の仕方
- ③ アレルギー反応による症状出現の把握の仕方
- ④ アレルギー反応による症状がでていることの周囲の大人への伝え方

※児童生徒の症状により、給食当番時の対応は異なるため、保護者との面談の際に、十分打合せをし、対応を行う。

(2) まわりの児童生徒への指導

学級担任は、まわりの児童生徒に対して「食物アレルギーは好き嫌いではなく、疾患の一つであること」「自分にとって何でもない食物が人によっては生命に関わること」などを指導し、アレルギーを有する児童生徒の精神面についても十分配慮しながら、安全を確保する。また、給食当番における配食や後片付けの際にも注意を払う。

食物アレルギーに関する調査票（新入学児童用）

宗像市教育委員会

宗像市では、食物アレルギーを有する児童生徒が学校生活を円滑に送ることを目的として、できる範囲内ではありますが、学校給食においてアレルギー対応を行っております。

そこで、食べ物によりアレルギー症状を持つ児童の実態を把握したいと考えております。

つきましては、アレルギー症状の実態について調査をさせていただきますので、調査票に記入の上、ご提出いただきますようお願いいたします。

記入日：平成 年 月 日

ふりがな 児童名		生年月日	平成 年 月 日
保護者氏名			
幼稚園・ 保育園名		入学予定 の小学校	宗像市立 小学校

※お子さんのことについて、該当するものに○をつけて下さい。

質問1：現在ご家庭で除去中の食べ物はありますか。

(1)はい(食品名：) (2)いいえ

質問2：上記質問1で(1)はい に○をつけた方にお尋ねします。除去食はどなたがいつ判断しましたか。()に判断した年月日をご記入して下さい。

(1)医師(判断した日： 年 月) (2)保護者(判断した日： 年 月)
(3)その他 () (判断した日： 年 月)

質問3：過去に除去を行っていたが現在は食べられるようになった食べ物はありますか。

(1)はい(食品名：) (2)いいえ

質問4：アレルギー検査を受けたことはありますか。また、その時の検査結果をご記入下さい。

(1)はい → 結果 (陽性の食品名：)
(陰性の食品名：)
(2)いいえ

質問5：運動で症状を発症したことはありますか。

(1)はい (2)いいえ

※(1)はい に○をつけた方にお尋ねします。食事との関連はありますか。
(ア)食事との関連あり (イ)食事との関連なし

質問6：アナフィラキシーショックの経験はありますか。

(1)はい (2)いいえ

※(1)はい に○をつけた方にお尋ねします。原因は何ですか。

(回数： 回、最後の発症年月： 年 月)
(原因：)

裏面もあります

質問7：学校給食開始にあたり、原因食品を除去するなど何らかの配慮が必要と思われますか。

(1)はい

(2)いいえ（その理由： _____)

問7で(1)はい と回答された方にご記入下さい。

学校給食でアレルギー対応を行う場合、事前に学校と保護者の方で面談を実施しています。面談の希望などについて下記にご記入下さい。

◆給食開始にあたり、面談を実施したいと思いますが、希望日などがあれば教えて下さい。

面談希望日	平成 年 月 日
希望する時間帯等	
連絡先(電話番号)	
備考	

※ 面談日については、後日学校側より連絡させていただきます。

※ この調査票で知り得た個人情報は、適切に管理し、守秘します。

様式 1-②

食物アレルギーに関する調査票（転入児童生徒用）

宗像市では、食物アレルギーを有する児童生徒が、学校生活を円滑に送ることを目的として、できる範囲内ではありますがアレルギー対応を行っております。

そこで、食べ物によりアレルギー症状を持つ児童の実態を把握したいと考えております。

つきましては、アレルギー症状の実態について調査をさせていただきますので、調査票に記入の上、ご提出いただきますようお願いいたします。

記入日：平成 年 月 日

ふりがな 児童生徒名		生年月日	
保護者氏名			

※お子さんのことについて、該当するものに○をつけて下さい。

質問 1：現在のお子さんの学年をお答え下さい。

- (1)来年度入学予定 (2)小学 1 年生 (3)小学 2 年生 (4)小学 3 年生 (5)小学 4 年生
(6)小学 5 年生 (7)中学 1 年生 (8)中学 2 年生 (9)中学 3 年生

質問 2：今までに食べ物が原因でアレルギー症状を起こしたことはありますか。

- (1)はい (2)いいえ

※(1)はい と答えられた方のみ以下の質問にお答え下さい。

質問 3：現在ご家庭で除去中の食べ物はありますか？

- (1)はい(食品名：) (2)いいえ

質問 4：上記質問 3 で (1) はい に○をつけた方にお尋ねします。除去食はどなたがいつ判断しましたか。

() に判断した年月日をご記入して下さい。

- (1)医師(判断した日： 年 月) (2)保護者(判断した日： 年 月)
(3)その他 () (判断した日： 年 月)

質問 5：過去に除去を行っていたが現在は食べられるようになった食べ物はありますか。

- (1)はい(食品名：) (2)いいえ

質問 6：アレルギー検査を受けたことはありますか。また、その時の検査結果をご記入下さい。

- (1)はい → 結果 (陽性の食品名：)
(陰性の食品名：)
(2)いいえ

質問 7：運動で症状を発症したことはありますか。

- (1)はい (2)いいえ

※(1)はい に○をつけた方にお尋ねします。食事との関連はありますか。
(ア)食事との関連あり (イ)食事との関連なし

裏面もあります

様式1-③

食物アレルギーに関する調査票（新入学生徒用）

宗像市では、食物アレルギーを有する児童生徒が学校生活を円滑に送ることを目的として、できる範囲内ではありますがアレルギー対応を行っております。

そこで、食べ物によりアレルギー症状を持つ児童の実態を把握したいと考えております。

つきましては、アレルギー症状の実態について調査をさせていただきますので、調査票に記入の上、ご提出いただきますようお願いいたします。

記入日：平成 年 月 日

生徒氏名		生年月日	
保護者氏名		就学する予定の学校名	中学校

※お子さんのことについて、該当するものに○をつけて下さい。

質問1：今までに食べ物が原因でアレルギー症状を起こしたことはありますか。

(1)はい (2)いいえ

※(1)はい と答えられた方のみ以下の質問にお答え下さい。

質問2：現在ご家庭で除去中の食べ物はありますか？

(1)はい(食品名：) (2)いいえ

質問3：上記質問2で(1)はい に○をつけた方にお尋ねします。除去食はどなたがいつ判断しましたか。()に判断した年月日をご記入して下さい。

(1)医師(判断した日： 年 月) (2)保護者(判断した日： 年 月)

(3)その他() (判断した日： 年 月)

質問4：過去に除去を行っていたが現在は食べられるようになった食べ物はありますか。

(1)はい(食品名：) (2)いいえ

質問5：アレルギー検査を受けたことはありますか。また、その時の検査結果をご記入下さい。

(1)はい → 結果(陽性の食品名：)
(陰性の食品名：)

(2)いいえ

質問6：運動で症状を発症したことはありますか。

(1)はい (2)いいえ

※(1)はい に○をつけた方にお尋ねします。食事との関連はありますか。

(ア)食事との関連あり (イ)食事との関連なし

裏面もあります

裏面

質問7：アナフィラキシーショックの経験はありますか。

(1)はい

(2)いいえ

※(1)はい に○をつけた方にお尋ねします。原因は何ですか。

(回数： 回、 最後の発症年月： 年 月)

(原因：)

質問8：小学校給食において、原因食品を除去するなど何らかの対応を受けていましたか。

(1)はい (具体的な対応内容)

(2)いいえ(その理由：)

質問9：中学校給食において、原因食品を除去するなど何らかの配慮が必要と思われますか。

(1)はい

(2)いいえ (その理由：)

問9で(1)はい と回答された方はご記入下さい。

学校給食でアレルギー対応を行う場合、事前に学校と保護者の方で面談を実施しています。面談の希望などについて下記にご記入下さい。

◆ 給食開始にあたり、面談を実施したいと思いますが、希望日などがあれば教えて下さい。

面談希望日	平成 年 月 日
希望する時間帯等	
連絡先(電話番号)	
備考	

※ 面談日については、後日学校側より連絡させていただきます。

※ この調査票で知り得た個人情報は、適切に管理し、守秘します。

H22年度 学校給食における食物アレルギー児童生徒 状況調査

学校名	児童・生徒数 (H22.5.1 現在)	医師から食物アレルギーがあると 言われている人数		食物アレルギーの原因食品とその人数(延べ人数)										学校給食における アレルギー対応人 数		学校給食において行っている食物アレルギーの具体的な対応(複数回答) ※対応している学校は「○」と回答								
		人数(人)	割合(%)	牛乳	卵	そば	えび	小麦	かに	ピー ナッツ	大豆・大 豆製品	キウイ	その他	人数(人)	割合(%)	担任教諭等の 指導の下、原因 食品を除去 して食べさせる	牛乳の使用 を停止	原因食品(牛 乳を除く)を 除去した給 食を提供	原因食品を 他の食品に 交換した給 食を提供	特別メニュー による給食を 提供	代替食材料 を自宅から 持参	弁当を自宅 から持参	その他	
宗像市立吉武小学校	97	7	7.2	1	1	1	1		1			3	1	2	2.1	○		○						
宗像市立赤間小学校	926	11	1.2	1	3		3	0	2	4	0	3		11	1.2	○		○						○
宗像市立河東小学校	524	7	1.3		3	1	1		1			3	1	5	1.0			○			○			
宗像市立東郷小学校	214	3	1.4	3	2		2		2	2	1			3	1.4		○	○			○			
宗像市立南郷小学校	433	3	0.7								1			2	0.7			○						
宗像市立日の里東小学校	335	5	1.5	2	2						1			5	1.5			○			○			
宗像市立日の里西小学校	362	5	1.4	1	3	2	3	1	3	2		1		5	1.4		○	○					○	
宗像市立自由ヶ丘小学校	494	2	0.4	2	1								2	2	0.4			○			○			
宗像市立赤間西小学校	442	11	2.5	2	6		2	1	2	4		1		11	2.5	○	○	○	○					
宗像市立自由ヶ丘南小学校	448	6	1.3	1	3	1	1		1	1		1		6	1.3		○	○			○			
宗像市立河東西小学校	579	11	1.9	2	5		2	1	3	1		2	2	11	1.9	○		○					○	
宗像市立玄海小学校	100	1	1.0		1								1	0	0.0			○					○	
宗像市立玄海東小学校	194	0	0.0											2	1.0			○						
宗像市立地島小学校	12	0	0.0											0	0.0									
宗像市立大島小学校	30	0	0.0											0	0.0									
小学校合計	5,190	72	1.4	15	30	5	15	3	15	16	1	16	9	66	1.3	4	4	13	1	0	5	3	1	
宗像市立城山中学校	769	5	0.7				1						4	5	0.7			○			○			
宗像市立中央中学校	309	9	2.9	1	4	2				3		1	1	9	2.9	○	○	○						
宗像市立日の里中学校	355	8	2.3	2	5		3	1	1			1	1	1	0.3			○					○	
宗像市立自由ヶ丘中学校	459	3	0.7	1	2	2	1		1	1		1	1	3	0.7			○						○
宗像市立河東中学校	606	2	0.3				1		1				1	2	0.3			○			○			
宗像市立玄海中学校	216	3	1.4	2	1		1		1					3	1.4		○							
宗像市立大島小学校	18	0	0.0											0	0.0									
中学校合計	2,732	30	1.1	6	12	4	7	1	4	4	0	3	8	23	0.8	1	2	5	0	0	2	1	1	
総計	7,922	102	1.3	21	42	9	22	4	19	20	1	19	17	89	1.1	5	6	18	1	0	7	4	2	

※H22 食に関する指導調査より